

## 平成20年度第1回宇都宮家庭裁判所委員会 議事概要

宇都宮家庭裁判所委員会事務局

1 日時 平成20年7月3日(木) 午後2時から午後4時

2 場所 宇都宮家庭裁判所所長室(新館5階)

3 出席者

(1) 委員(五十音順,敬称省略)

奥村幸子,河原文敬,小林克子,高田浩,高橋信正,近田正晴,傳法とみ子,  
中川徳子,橋本和夫,堀彰,松本敏,室町規公人

(2) 事務局

佐々木裕太首席家庭裁判所調査官,山岸喜三雄首席書記官,岩淵美枝子事務局次長,梅澤美紀総務課長,吉田晃総務課課長補佐

4 議事

(1) 様々な悩みを抱えながら来庁する利用者の気持ちを少しでも和ませたいと考え,7月1日から,下野新聞社が主催している絵画のコンクールの入選作品の中から,小学生と幼稚園児が描いた絵を家庭裁判所のエントランス,調停室及び待合室に飾ったことにつき議長から報告した。

(2) 今回のテーマ「児童虐待防止と家庭裁判所のかかわりについて」の説明

議長から,テーマ選定について予め委員の意見をうかがった上,ここ数年,世間の耳目を集めているこのテーマを選んだこと,率直な御意見を頂きたいことなどを説明した。

(3) 児童虐待に関わる法整備の状況についての説明

(4) 家裁に係属する児童虐待の事件についての説明

(5) 説明後の質疑応答及びテーマに関する討議

委員からは,児童虐待の態様や程度についての質問があった。

また,委員からは,実際の教育の場からみた親の児童虐待についての事例

が紹介された。

今の児童虐待は、子供に対して、直接の暴力を振るうだけでなく、配偶者に対しての暴力を子供の目の前で振るうことも含まれるし、子供が加害者側の親と一緒に、配偶者（子から見ると親）に暴力を振るうといったケースもあり、複雑になっていることが紹介された。

検察官の委員からは、家庭内で起きる児童虐待の性格から、なかなか真相が見えてこないため、刑事裁判になった場合の立証の困難さについて紹介された。

普通の人が一瞬切れて子供に暴力を振るうケースが増えているのではないかとの意見があり、そのようなケースに対しても早期に発見できるような相談窓口が欲しいとの意見もあった。

少年事件で家庭裁判所に送致される子供達の中には、親から虐待を受けている子供も相当数いて、自分の親に振るわれた暴力と同種のを他人に加えているケースもある。暴力を振るう親の再教育の仕方についても議論された。

## 5 次回期日及び次回テーマ

次回期日

平成20年12月11日（木）午後2時～4時

「少年事件の現状と防止策」（仮題）

以上